

株 主 各 位

証券コード 1400
平成24年 2月29日

東京都新宿区西新宿七丁目22番36号
三井花桐ビル 4階
ルーデン・ホールディングス株式会社
代表取締役社長 西岡 孝

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素よりご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成24年3月15日（木曜日）午後5時までには議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト〔<http://www.e-kosi.jp>〕にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、53頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年3月16日（金曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都新宿区新宿六丁目14番1号
新宿文化センター 小ホール
（会場は昨年開催の定時株主総会と同じでございます。
詳細は末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
1. 第12期（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第12期（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役4名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じ  
た場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス [http://  
www.ruden.jp/](http://www.ruden.jp/)）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

( 自 平成23年1月1日  
至 平成23年12月31日 )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成23年1月1日～平成23年12月31日）におけるわが国の経済は、アジアを中心とする新興国の好調な経済を背景に景気回復の兆しが見えつつありましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によるサプライチェーンの寸断や電力供給の制約、それに続く原子力災害の影響に加え、欧州の金融不安や急激な円高などにより、先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループの既存事業と密接に関連する新築マンション市場、特に首都圏マンション市場におきましては、平成23年の年間供給が前年に比べ0.1%減の44,494戸（民間調査機関調べ）となり、市況の回復傾向が見られたものの、当社グループの既存事業に関しましては、厳しい雇用環境や景気の先行き不安感などにより、厳しい環境下での推移となりました。

このような状況のなか、「ディベロッパー及び管理会社に対して、積極的な内覧プロデュースの提案」、「以前にコーティング等を施工させていただいたお客様に対するアフターメンテナンスを提案する」施策、「提携会社が管理している物件へのリフォーム等を提案する」施策及び新規顧客（ディベロッパー及び管理会社）の開拓に注力することにより、収益力の向上を図ってまいりました。

上述の厳しい市場環境ではありましたが、各施策、不動産事業の堅実な仕入れ及び販売により、当第12期は第8期以来の純利益を計上するに至りました。その結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高3,077百万円、営業利益144百万円、経常利益128百万円、当期純利益106百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ①ハウスケア事業

ハウスケア事業に関しましては、「ディベロッパー及び、管理会社に対して、積極的な内覧プロデュースの提案」、「提携会社が管理している物件へのリフォーム等を提案する」施策及び新規顧客（ディベロッパー及び管理会

社)の開拓に注力することにより、収益力の向上を図ってまいりました。

上述の厳しい市場環境により思うような収益力の向上を図ることができなかったことなどにより、売上高、営業利益ともに当初計画を大幅に下回ることとなりました。

以上により、当連結会計年度におけるハウスクエア事業の売上高597百万円、営業利益66百万円となりました。

### ②ビル総合管理事業

ビル総合管理事業関しましては、営業体制の強化、顧客満足度の向上を図り、確実な収益獲得を図ってまいりました。

以上により、当連結会計年度におけるビル総合管理事業の売上高775百万円、営業利益65百万円となりました。

### ③総合不動産事業

総合不動産事業に関しましては、震災の影響もかなりありましたので、販売及び仕入計画が予定を大きく下回り、売上高、営業利益ともに当初計画を下回ることとなりました。

以上により、当連結会計年度における総合不動産事業の売上高1,704百万円、営業利益134百万円となりました。

事業部門別の販売実績は、以下のとおりであります。

| 事 業                 | 区 分      | 売上高<br>(千円) | 構成比<br>(%) |
|---------------------|----------|-------------|------------|
| トータルライフケアサービス<br>事業 | ハウスクエア事業 | 597,832     | 19.4       |
|                     | ビル総合管理事業 | 775,589     | 25.2       |
|                     | 総合不動産事業  | 1,704,180   | 55.4       |
| 合 計                 |          | 3,077,602   | 100.0      |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 前連結会計年度まで事業の種類別セグメントをトータルハウスクエアサービス事業、総合不動産事業及びその他事業としておりましたが、当連結会計年度より適用しております「セグメント情報等の開示に関する会計基準」により、セグメント区分をハウスクエア事業、ビル総合管理事業及び総合不動産事業に変更しております。

当社単独決算及び関係会社の状況は、以下のとおりであります。

| 区 分            | ルーデン・ホールディングス株式会社<br>単独決算 | 株式会社<br>ルーデン・ライフ<br>サービス | 株式会社<br>エルトレード | 株式会社<br>ルーデン・ビルマ<br>ネジメント |
|----------------|---------------------------|--------------------------|----------------|---------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 129,000                   | 597,962                  | 1,704,180      | 775,589                   |
| 経 常 利 益 (千円)   | 25,968                    | △12,295                  | 83,452         | 40,817                    |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 11,340                    | △13,005                  | 70,548         | 34,623                    |
| 純 資 産 (千円)     | 1,105,697                 | 652                      | 104,744        | 356,882                   |
| 総 資 産 (千円)     | 1,263,038                 | 122,861                  | 1,352,286      | 450,756                   |

株式会社ルーデン・ライフサービス、株式会社エルトレード及び株式会社ルーデン・ビルママネジメントについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、4百万円で、その主なものは、サーバー3百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

当社連結子会社である株式会社エルトレードは、関連当事者である株式会社イーストアンドウエストから短期借入金として資金を調達しております。なお、当連結会計年度末における借入残高は0円であります。

当社連結子会社である株式会社エルトレードは、株式会社セムコーポレーションから短期借入金として資金を調達しております。なお、当連結会計年度末における借入残高は60百円であります。

当社連結子会社である株式会社エルトレードは、株式会社ランドネットワーク及び株式会社カプセルデヴィジョンから共同事業契約に基づく出資金預かりとして資金を調達しております。なお、当連結会計年度末における出資金預かり残高は212百円であります。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割、新設分割の状況

該当事項はありません。

**(5) 他の会社の事業の譲受の状況**

該当事項はありません。

**(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

**(8) 対処すべき課題**

当社グループは、基幹事業であるコーティング事業を再生し、充実した活動を行っております。その周辺事業領域での収益獲得を、その経営戦略として継続してまいります。

また、総合不動産事業においては、仕入物件の更なる見極め及び販路の拡大を行い確実な収益を継続して得られるようにするとともに、機動的な事業活動を展開してまいります。

当社グループは収益性と営業キャッシュ・フローの改善に向け、既存事業（ハウスケア事業）の季節性並びに特定販路への依存を改善し、また更なる営業・施工業務の効率性・有用性の向上を図るなど、以下のような経営基盤の確立に向けた施策を実施してまいります。

- ① ハウスケア事業の既存事業のうち特に収益性の高いものについて、その営業販路を、既存の新築分譲マンション市場はもとより、戸建住宅へと販路拡大を推し進めてまいります。
- ② ハウスケア事業は、軌道に乗りつつあるアフターメンテナンス事業（以前にコーティング等を施工させていただいたお客様に対する提案営業）の安定収入化を図ってまいります。
- ③ ハウスケア事業の一部として、ニーズの高いCO2削減等の環境問題に直結する新しい商材を組み入れ、季節性への課題に対応してまいります。

## (9) 営業成績及び財産の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第9期                         | 第10期                         | 第11期                         | 第12期                                      |
|---------------|-----------------------------|------------------------------|------------------------------|-------------------------------------------|
|               | 自 平成20年3月1日<br>至 平成21年2月28日 | 自 平成21年3月1日<br>至 平成21年12月31日 | 自 平成22年1月1日<br>至 平成22年12月31日 | (当連結会計年度)<br>自 平成23年1月1日<br>至 平成23年12月31日 |
| 売 上 高(千円)     | 2,445,380                   | 2,046,663                    | 2,135,918                    | 3,077,602                                 |
| 経 常 利 益(千円)   | △518,568                    | 3,118                        | △37,543                      | 128,305                                   |
| 当 期 純 利 益(千円) | △1,269,699                  | △17,172                      | △62,312                      | 106,616                                   |
| 1株当たり当期純利益(円) | △26,967.26                  | △347.49                      | △1,023.57                    | 1,259.14                                  |
| 総 資 産(千円)     | 1,602,275                   | 1,308,065                    | 1,658,920                    | 1,726,432                                 |
| 純 資 産(千円)     | 1,237,693                   | 1,097,576                    | 1,094,591                    | 1,200,702                                 |
| 1株当たり純資産額(円)  | 24,965.67                   | 22,210.95                    | 17,555.32                    | 13,550.26                                 |

(注) 第10期は、決算期変更に伴い10ヶ月決算となります。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第9期                         | 第10期                         | 第11期                         | 第12期                                    |
|---------------|-----------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------------------|
|               | 自 平成20年3月1日<br>至 平成21年2月28日 | 自 平成21年3月1日<br>至 平成21年12月31日 | 自 平成22年1月1日<br>至 平成22年12月31日 | (当事業年度)<br>自 平成23年1月1日<br>至 平成23年12月31日 |
| 売 上 高(千円)     | 1,333,126                   | 873,829                      | 180,000                      | 129,000                                 |
| 経 常 利 益(千円)   | △423,432                    | △59,922                      | 36,582                       | 25,968                                  |
| 当 期 純 利 益(千円) | △1,294,732                  | △64,519                      | △85,384                      | 11,340                                  |
| 1株当たり当期純利益(円) | △27,498.94                  | △1,305.59                    | △1,402.57                    | 133.93                                  |
| 総 資 産(千円)     | 1,386,801                   | 1,310,995                    | 1,281,036                    | 1,263,038                               |
| 純 資 産(千円)     | 1,188,574                   | 1,120,063                    | 1,094,332                    | 1,105,697                               |
| 1株当たり純資産額(円)  | 23,971.67                   | 22,666.00                    | 17,551.16                    | 12,478.11                               |

(注) 1. 第10期は、決算期変更に伴い10ヶ月決算となります。

2. 平成22年1月5日付で当社を分割会社とし、新たに設立した株式会社ルーデン・ライフサービスに対し、当社のトータルハウスクエアサービス事業部門を承継させる新設分割を行っております。

(10) 重要な子会社の状況

| 会社名               | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容          |
|-------------------|----------|----------|------------------|
| 株式会社ルーデン・ライフサービス  | 98,500千円 | 100%     | 新築マンションのコーティング等  |
| 株式会社エルトレード        | 50,000千円 | 100%     | マンション販売代理、不動産売買等 |
| 株式会社ルーデン・ビルマネジメント | 30,000千円 | 100%     | 総合ビルメンテナンス       |

## (11) 主要な事業内容（平成23年12月31日現在）

当社グループは、ハウスクエア事業、ビル総合管理事業及び総合不動産事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

### ① ハウスクエア事業

連結子会社である株式会社ルーデン・ライフサービスは、新築住宅をターゲットとして、そのディベロッパー及び管理会社に対し、内覧会のプロデュースや竣工検査の代行を行うとともに、入居されるエンドユーザーに対し、住居の壁や天井等の居住空間（浴室・洗面所・キッチンの水回り等含む）に当社独自のブランド「ルーデン・プレミアムセラフィックス」を用い安全性が高く、抗菌性（通常的生活環境にいる細菌69菌、真菌159菌を抑止）、防カビ効果、消臭効果に優れたコーティングを行っております。このコーティング剤は、光触媒と違い暗い室内でも多孔質のセラミック膜が、VOC対策、防汚性等にも機能を発揮します。

新築住宅を主なターゲットとして、そのディベロッパーに対し、モデルルームの設備の代行、インテリア関連商品、家電商品などの生活関連商品などの卸を行うとともに、入居されないしは既に入居されているエンドユーザーに対し、ルームコーディネートサービスとして、インテリア関連商品、家電商品などの生活関連商品の販売を行っております。

### ② ビル総合管理事業

連結子会社である株式会社ルーデン・ビルマネジメントは、事業用ビルの管理及びマンション管理（清掃管理、設備管理・保守管理・営繕管理等）のビルメンテナンスを行っています。また、首都圏及び都内23区内の公共施設の清掃・設備管理も委託されております。

③ 総合不動産事業

連結子会社である株式会社エルトレードは、ディベロッパーとしてエンドユーザーに対し居住用マンションの「ラヴォアシリーズ」、投資用マンションの「ラストュディオシリーズ」の企画・開発・分譲を行っております。ラヴォアシリーズの第一号物件として「ラヴォア荻窪」を竣工いたしました。平成23年3月11日の東日本大震災の影響で一部資材の搬入等が滞り2ヶ月遅れで竣工いたしました。物件の立地はJR中央線・東京メトロ丸ノ内線の「荻窪」駅より徒歩10分、8階建てで1K34.01㎡～3LDK88.3㎡までの全19タイプ、総戸数39戸のマンションであります。第一号に続く「ラヴォアシリーズ」を今後とも促進してまいります。

投資用マンションの第一号物件である「ラストュディオ押上」は、東京メトロ半蔵門線・都営浅草線「押上」駅より徒歩3分、平成23年10月中旬に完成いたしました。「スカイツリー」まで徒歩3分の好立地、11階建てで1K25.0㎡、総戸数18戸のマンションであり、今後、都心部を中心に利便性の高い立地を厳選し、外観やデザインにこだわり、充実した設備・仕様など高品質で資産価値の高いマンションを開発・提供してまいります。また、収益用不動産や居住用不動産の買取り再販など不動産関連事業全般を行っております。

(12) 主要な事業所及び営業所（平成23年12月31日現在）

- ① 当社  
本社 東京都新宿区
- ② 子会社  
株式会社ルーデン・ライフサービス 東京都新宿区  
東日本営業部 東京都新宿区  
西日本営業部 大阪府大阪市淀川区  
株式会社エルトレード 東京都渋谷区  
株式会社ルーデン・ビルマネジメント 東京都新宿区

(13) 使用人の状況（平成23年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 60 (310) 名 | 3名減(40名減)   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております（下表も同じ）。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 3 (－) 名 | － (－)     | 46.3歳 | 5.2年   |

(14) 主要な借入先の状況（平成23年12月31日現在）

| 借入先            | 借入額   |
|----------------|-------|
| 株式会社セムコーポレーション | 60百万円 |

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況(平成23年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 197,672株

② 発行済株式の総数 88,613株

(注) 平成23年1月1日から平成23年2月28日までに行使された第4回新株予約権により26,260株が増加しました。

③ 株主数 980名

④ 大株主(上位10名)

| 株主名                | 持株数     | 持株比率   |
|--------------------|---------|--------|
| フォレスト・フォールディング株式会社 | 29,196株 | 32.94% |
| 株式会社ウエスト           | 12,300株 | 13.88% |
| 株式会社イーストアンドウエスト    | 10,156株 | 11.46% |
| 酒井 竹志              | 5,801株  | 6.54%  |
| 森 利子               | 2,975株  | 3.35%  |
| 株式会社ビーチジャム         | 2,500株  | 2.82%  |
| 柴田 真希              | 2,205株  | 2.48%  |
| 西塚 美紀              | 2,000株  | 2.25%  |
| 大川 祐介              | 1,506株  | 1.69%  |
| 脇坂 勉               | 1,429株  | 1.61%  |

(注) 持株比率は自己株式(2株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成23年12月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                    |
|-----------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 西 岡 孝     | 株式会社ルーデン・ビルマネジ<br>メント代表取締役社長<br>株式会社日本ライフクリエイト取<br>締役                                                                           |
| 取締役会長     | 西 岡 進     | 株式会社ウエスト代表取締役<br>株式会社ヴィジョン・ウエスト代<br>表取締役<br>株式会社日本ライフクリエイト取<br>締役                                                               |
| 取 締 役     | 佐々木 悟     | 管理本部長<br>株式会社ルーデン・ライフサー<br>ビス代表取締役<br>株式会社ルーデン・ビルマネジ<br>メント取締役<br>株式会社エルトレード取締役                                                 |
| 取 締 役     | 丸 山 一 郎   | 弁護士<br>東京中央総合法律事務所パートナ<br>ー弁護士                                                                                                  |
| 常 勤 監 査 役 | 飯 窪 和 城   | 株式会社ルーデン・ライフサー<br>ビス監査役<br>株式会社ルーデン・ビルマネジ<br>メント監査役<br>株式会社エルトレード監査役                                                            |
| 監 査 役     | 山 田 努     | 税理士<br>山田努税理事務所 代表<br>株式会社イーストアンドウエスト<br>監査役<br>株式会社日本ライフクリエイト監<br>査役<br>株式会社カプセルディヴィジョン<br>監査役<br>株式会社ウエスト監査役<br>株式会社ピーチジャム監査役 |
| 監 査 役     | 小 菅 龍 之 介 | 行政書士<br>国土緑化株式会社監査役                                                                                                             |

- (注) 1. 取締役丸山一郎氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役山田努氏及び監査役小菅龍之介氏は、社外監査役であります。  
 3. 社外監査役山田努氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有して  
 おります。  
 ・監査役山田努氏は、税理士の資格を有しております。  
 4. 当社は、取締役丸山一郎氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、平  
 成22年4月13日に同取引所に届け出ました。

- ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役  
該当事項ありません。

- ③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                      | 支 給 人 員    | 支 給 額         |
|--------------------------|------------|---------------|
| (う 取 締 役<br>ち 社 外 取 締 役) | 4名<br>(1名) | 24百万円<br>1百万円 |
| (う 監 査 役<br>ち 社 外 監 査 役) | 3名<br>(2名) | 5百万円<br>2百万円  |
| (う 合 計<br>ち 社 外 役 員)     | 7名<br>(3名) | 29百万円<br>3百万円 |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬額は、平成14年2月25日開催の臨時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬額は、平成16年5月28日開催の臨時株主総会において、年額25百万円以内と決議いただいております。

#### ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

- ・ 監査役山田努氏は、山田努税理事務所の代表であります。当社は、山田努税理事務所との間に特別な関係はありません。また、株式会社ウエスト、株式会社イーストアンドウエスト、株式会社ピーチジャム及び株式会社カプセルディヴィジョンの社外監査役であります。株式会社ウエストは、当社の議決権を13.88%、株式会社イーストアンドウエストは、当社の議決権を11.46%、株式会社ピーチジャムは、当社の議決権を2.82%及び株式会社カプセルディヴィジョンは、当社の議決権を0.38%保有する大株主であります。
- ・ 監査役小菅龍之介氏は、国土緑化株式会社の監査役であります。当社は、国土緑化株式会社との間に特別な関係はありません。
- ・ 取締役丸山一郎氏は、東京中央総合法律事務所のパートナーであります。当社は、東京中央総合法律事務所との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                                                                                                   |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 丸 山 一 郎 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち13回に出席いたしました。弁護士の資格を有しておりますので、主に法務の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                              |
| 監査役 山 田 努   | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち13回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の税理関連について適宜、必要な発言を行っております。  |
| 監査役 小 菅 龍之介 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち13回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。行政書士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の行政関連について適宜、必要な発言を行っております。 |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役丸山一郎氏は100万円又は法令が定める額のいずれか高い額、監査役山田努氏及び小菅龍之介氏は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 霞友有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 22,499千円 |
| ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,499千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査法人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しておりません。

- ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的といたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条に基づき、会計監査人との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、悪意又は重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価の額として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額を限度としております。

### 3. 会社の体制及び方針

#### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の取扱いは、文書管理規程をはじめ社内規程により、管理責任者、保管方法、保存期間を定めており、適時、運用状況の検証、各規程の見直しを行っております。

また、取締役及び監査役は、常時当該情報等の閲覧が可能となっております。

##### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、CSR委員会をはじめ、取締役及び経営執行者は適宜リスク管理を行う一方、自社の経営目的に影響を与えるリスクを認識し、リスクに対する取り組みを決め、その取り組みがうまく行われているかどうかをモニタリングし、問題があれば改善するマネジメントシステムを構築しております。

##### ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離する執行役員制を採用し、取締役会は経営方針等の重要事項の意思決定並びに取締役の職務執行及び執行役員の業務執行を監督し、執行役員は、取締役会で定められた職務分担に基づき業務を執行しております。

また取締役会は中期経営計画・年度予算を策定し、執行役員はその達成に向けて業務を執行しております。

##### ④ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長の直轄委員会としてCSR委員会を設置し、コンプライアンス活動の充実と商材及びサービス等の品質向上を図っております。

##### ⑤ 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社はグループ企業としての運営を行うにあたり、グループ全体の内部統制、コンプライアンス、リスク管理体制等に関しましても監査を実施しております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、専任の監査役業務補助者を置くことができます。当該使用人の人事異動にあたっては、取締役会の承認を得るものとします。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
監査役は、取締役会をはじめ、会議、委員会運営規程で定めた重要会議に出席しており、その場で取締役及び使用人から適切に報告がなされています。また、監査役は、監査業務に必要な資料を常時閲覧ができます。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、代表取締役社長若しくは会計監査人と、必要に応じて適宜意見交換を実施しております。また、当社では複雑かつ高度化する監査業務に適切に対応できる社外監査役を選任し、取締役会から独立した体制を敷いております。
- ⑨ 取締役・使用人全員の信頼性のある財務報告を重視するための体制  
グループ内のすべての取締役及び使用人は、財務報告に係る内部統制の役割の重要性を強く認識し、自らの権限と責任の範囲で、内部統制の基本的要素（統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ITへの対応）の適切な整備及び運用に努めます。
- ⑩ 適正な財務報告を実現するための体制  
一般に公正妥当と認められる会計基準その他の関連法規に準拠し作成した財務報告を適時に開示することにより、情報開示の透明性及び公平性の確保に努めます。

**(2) 会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

**(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                  | 負債の部           |                  |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,556,539</b> | <b>流動負債</b>    | <b>503,270</b>   |
| 現金及び預金          | 112,505          | 支払手形及び買掛金      | 11,131           |
| 受取手形及び売掛金       | 121,667          | 短期借入金          | 60,900           |
| 商品及び製品          | 531              | 未払金            | 160,553          |
| 販売用不動産          | 767,486          | 未払法人税等         | 23,549           |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,810            | 預り金            | 220,779          |
| 仕掛品             | 118              | 売上値引引当金        | 668              |
| 短期貸付金           | 474,364          | アフターコスト引当金     | 622              |
| その他             | 85,760           | その他            | 25,065           |
| 貸倒引当金           | △8,705           |                |                  |
| <b>固定資産</b>     | <b>169,892</b>   |                |                  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>29,997</b>    | <b>固定負債</b>    | <b>22,458</b>    |
| 建物及び構築物         | 91,416           | 退職給付引当金        | 5,952            |
| 減価償却累計額         | △76,936          | その他            | 16,506           |
| 機械装置及び運搬具       | 1,696            |                |                  |
| 減価償却累計額         | △1,696           |                |                  |
| 工具器具備品          | 56,295           |                |                  |
| 減価償却累計額         | △52,212          |                |                  |
| 土地              | 3,248            |                |                  |
| リース資産           | 10,318           |                |                  |
| 減価償却累計額         | △2,133           |                |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>46,862</b>    | <b>負債合計</b>    | <b>525,729</b>   |
| のれん             | 44,828           | <b>純資産の部</b>   |                  |
| その他             | 2,033            | <b>株主資本</b>    | <b>1,201,031</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>93,032</b>    | 資本金            | 1,735,486        |
| 投資有価証券          | 29,913           | 資本剰余金          | 267,839          |
| 破産更生債権等         | 424,494          | 利益剰余金          | △802,003         |
| 長期預け金           | 200,000          | 自己株式           | △290             |
| その他             | 92,138           | その他の包括利益累計額    | △329             |
| 貸倒引当金           | △625,800         | その他有価証券評価差額金   | △329             |
| 投資損失引当金         | △27,713          | <b>純資産合計</b>   | <b>1,200,702</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,726,432</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>1,726,432</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（自 平成23年1月1日  
至 平成23年12月31日）

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額    |           |
|-----------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                       |        | 3,077,602 |
| 売 上 原 価                     |        | 2,225,223 |
| 売 上 総 利 益                   |        | 852,379   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |        | 707,794   |
| 営 業 利 益                     |        | 144,585   |
| 営 業 外 収 益                   |        |           |
| 受 取 利 息                     | 23,807 |           |
| 受 取 配 当 金                   | 42     |           |
| そ の 他                       | 5,564  | 29,414    |
| 営 業 外 費 用                   |        |           |
| 支 払 利 息                     | 7,359  |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額             | 7,696  |           |
| 共 同 事 業 契 約 利 益 配 当 金       | 17,302 |           |
| 消 費 税 控 除 対 象 額             | 6,382  |           |
| そ の 他                       | 6,954  | 45,694    |
| 経 常 利 益                     |        | 128,305   |
| 特 別 利 益                     |        |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額             | 147    | 147       |
| 特 別 損 失                     |        |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 672    | 672       |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |        | 127,780   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 21,291 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △127   | 21,164    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |        | 106,616   |
| 当 期 純 利 益                   |        | 106,616   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 自 平成23年1月1日 )  
( 至 平成23年12月31日 )

(単位：千円)

### 株主資本

#### 資本金

|          |           |
|----------|-----------|
| 前期末残高    | 1,735,462 |
| 当期変動額    |           |
| 新株予約権の行使 | 24        |
| 当期変動額合計  | 24        |
| 当期末残高    | 1,735,486 |

#### 資本剰余金

|       |         |
|-------|---------|
| 前期末残高 | 267,839 |
| 当期変動額 | —       |
| 当期末残高 | 267,839 |

#### 利益剰余金

|         |          |
|---------|----------|
| 前期末残高   | △908,620 |
| 当期変動額   |          |
| 当期純利益   | 106,616  |
| 当期変動額合計 | 106,616  |
| 当期末残高   | △802,003 |

#### 自己株式

|       |      |
|-------|------|
| 前期末残高 | △290 |
| 当期変動額 | —    |
| 当期末残高 | △290 |

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 株主資本合計              |           |
| 前期末残高               | 1,094,390 |
| 当期変動額               |           |
| 新株予約権の行使            | 24        |
| 当期純利益               | 106,616   |
| 当期変動額合計             | 106,641   |
| 当期末残高               | 1,201,031 |
| その他の包括利益累計額         |           |
| その他有価証券評価差額金        |           |
| 前期末残高               | 201       |
| 当期変動額               |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △530      |
| 当期変動額合計             | △530      |
| 当期末残高               | △329      |
| その他の包括利益累計額合計       |           |
| 前期末残高               | 201       |
| 当期変動額               |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △530      |
| 当期変動額合計             | △530      |
| 当期末残高               | △329      |
| 純資産合計               |           |
| 前期末残高               | 1,094,591 |
| 当期変動額               |           |
| 新株予約権の行使            | 24        |
| 当期純利益               | 106,616   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △530      |
| 当期変動額合計             | 106,110   |
| 当期末残高               | 1,200,702 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社ルーデン・ライフサービス  
株式会社エルトレード  
株式会社ルーデン・ビルマネジメント

##### ② 非連結子会社の状況 該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

##### その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

なお、匿名組合への出資については、組合財産の持分相当額により評価し、組合の営業により獲得した損益の持分相当額を当連結会計年度の損益として計上しております。

ロ. たな卸資産

- ・ 商品 先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・ 原材料 先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・ 仕掛品 個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・ 販売用不動産 個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・ 仕掛販売用不動産 個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

ロ. 無形固定資産

定額法

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

- ハ、リース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- なお、所有権移転外ファイナンス・リースのうち、リース取引開始日が適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ニ、長期前払費用
- 定額法
- なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ、貸倒引当金
- 当社及び連結子会社3社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ、賞与引当金
- 当社及び連結子会社3社は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ、売上値引引当金
- 連結子会社1社は、将来発生する売上値引に備えるため、過去の値引実績に基づく将来発生見込額を計上しております。
- ニ、アフターコスト引当金
- 連結子会社1社は、コーティング施工及びリフォーム工事等の無償保証費用等のアフターコストの支出に備えるため、過去の実績に基づく将来発生見込額を計上しております。
- ホ、退職給付引当金
- 連結子会社1社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ヘ、受注工事損失引当金
- 連結子会社1社は、受注工事の損失に備えるため、手持ち受注工事のうち当連結会計年度末において損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- ト、投資損失引当金
- 投資先に対して将来発生すると見込まれる損失に備えるため、その資産内容等を勘案して計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- イ、消費税等の会計処理
- 税抜処理を採用しております。
- ロ、連結納税制度の適用
- 連結納税制度を適用しております。
- (5) のれん及び負ののれんの償却に関する事項
- のれん及び負ののれんの償却については、発生日以後、投資効果の発現する期間（5～10年）で均等償却しております。

## (6) 重要な会計方針の変更

### 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これによる損益への影響はありません。

## 2. 表示方法の変更

### (連結貸借対照表)

前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「破産更生債権等」は、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。

なお、前連結会計年度末の「破産更生債権等」は45,269千円であります。

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「預り金」は、負債の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。

なお、前連結会計年度末の「預り金」は8,121千円であります。

### (連結損益計算書)

(1) 前連結会計年度末まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。

なお、前連結会計年度末の「貸倒引当金繰入額」は552千円であります。

前連結会計年度末まで区分掲記しておりました「修理・弁済代」（当連結会計年度末の残高は834千円）は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することになりました。

(2) 当連結会計年度より「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

### (3) 追加情報

会社計算規則の改正に伴い、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書において前連結会計年度まで「評価・換算差額等」と表示していた科目を、当連結会計年度より「その他の包括利益累計額」の科目で表示する方法に変更しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(2) 担保に供している資産

販売用不動産85,723千円は、短期借入金60,900千円の担保に供しております。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類   | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式(注) | 62,353株      | 26,260株      | 一株           | 88,613株      |
| 合計      | 62,353株      | 26,260株      | 一株           | 88,613株      |

(注) 普通株式の株式数の増加26,260株は、平成23年1月1日から平成23年2月28日までに行使された第4回新株予約権による増加26,260株であります。

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 2株           | 一株           | 一株           | 2株           |

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

##### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画等に照らして、必要な資金（主に第三者割当増資など）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を関連当事者より調達しております。なお、デリバティブ取引は現在利用しておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取利息及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、信用状況を定期的に把握し、財務状況等の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

短期貸付金は、貸付金元本及びその利息に対して貸付先所有不動産に抵当権を設定することによって担保された貸付金であり、信用リスクは軽微であると認識しております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、そのほとんどが販売用不動産購入に係る資金調達を目的としたものであります。想定外の事由によりフリー・キャッシュ・フローの減少があった場合、返済を実行できなくなるリスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社連結子会社は、連結子会社各社における債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社連結子会社は、営業債権債務について、現金決済を原則としているため、金利変動リスクはありません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

短期借入金については、現在すべて固定金利のため、支払金利の変動リスクはないと考えております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び当社連結子会社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|---------------|--------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金    | 112,505            | 112,505 | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 121,667            |         | —       |
| 貸倒引当金 (※1)    | △8,705             |         | —       |
|               | 112,962            | 112,962 | —       |
| (3) 短期貸付金     | 474,364            | 474,364 | —       |
| (4) 投資有価証券    | 29,913             |         | —       |
| 投資損失引当金 (※2)  | △27,713            |         | —       |
|               | 2,200              | 2,200   | —       |
| (5) 長期預け金     | 200,000            |         | —       |
| 貸倒引当金 (※3)    | △200,000           |         | —       |
|               | 0                  | 0       | —       |
| 資産計           | 702,031            | 702,031 | —       |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 11,131             | 11,131  | —       |
| (2) 短期借入金     | 60,900             | 60,900  | —       |
| (3) 未払金       | 160,553            | 160,553 | —       |
| (4) 未払法人税等    | 23,549             | 23,549  | —       |
| 負債計           | 256,134            | 256,134 | —       |

(※1) 受取手形及び売掛金は、個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 投資有価証券は、個別に計上している投資損失引当金を控除しております。

(※3) 長期預け金は、個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金  
これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券  
これらの時価については、主に市場価格によっております。
- (5) 長期預け金  
平成20年7月15日付の「特別損失の計上及び業績予想の修正に関するお知らせ」にありますとおり、全額貸倒引当金を設定しているため、貸倒引当金を控除した額を時価としております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等  
これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

一部の連結子会社では、神奈川県及び埼玉県において、賃貸用のマンション（土地を含む。）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,431千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は少額なため営業費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 連結貸借対照表計上額（千円） |            |            | 当連結会計年度末の時価<br>（千円） |
|----------------|------------|------------|---------------------|
| 前連結会計年度末残高     | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |                     |
| 8,270          | △263       | 8,006      | 12,741              |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額は、減価償却であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 13,550円26銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1,259円14銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

ストックオプションについて

当社は、平成24年2月10日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記の通り平成24年3月16日の当社第12回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

<当社の取締役、従業員及び当社子会社の取締役に対するストックオプションとして新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する事項>

(新株予約権の内容)

- |                 |            |
|-----------------|------------|
| ① 株式の種類         | 普通株式       |
| ② 株式の数          | 8,000株（上限） |
| ③ 新株予約権の総数      | 8,000個（上限） |
| ④ 新株予約権の発行価格    | 無償         |
| ⑤ 新株予約権の割当を受ける者 |            |

当社の取締役、従業員及び当社子会社の取締役

- ⑥ 1株当たりの払込金額

新株予約権割当日に属する月の1ヶ月、3ヶ月前の各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.03を乗

じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値の価額といたします。

⑦ 新株予約権の行使期間

新株予約権の割当日から4年を経過した日より7年以内までといたします。

⑧ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要といたします。

⑨ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。

⑩ その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される取締役会の決議において定め

ます。

## 9. 資産除去債務に関する注記

当社及び当社連結子会社3社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、また現在のところ、移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年2月15日

ルーデン・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

### 霞友有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 依田 友吉 ㊞

指定有限責任社員 公認会計士 藤原 澄人 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ルーデン・ホールディングス株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ルーデン・ホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり平成24年2月10日開催の取締役会において、ストックオプションとしての新株予約権を付与することおよび募集事項の決定を取締役に委任することの承認を、定時株主総会に求める議案の決議を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                  | 負債の部           |                  |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>865,287</b>   | <b>流動負債</b>    | <b>155,524</b>   |
| 現金及び預金          | 21,898           | 短期借入金          | 127,000          |
| 前払費用            | 1,248            | 未払金            | 13,422           |
| 未収入金            | 61,155           | 未払法人税等         | 3,211            |
| 短期貸付金           | 780,900          | 前受金            | 200              |
| その他             | 85               | 預り金            | 1,749            |
|                 |                  | リース債務          | 552              |
|                 |                  | その他            | 9,389            |
| <b>固定資産</b>     | <b>397,750</b>   | <b>固定負債</b>    | <b>1,815</b>     |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,971</b>     | 長期リース債務        | 1,815            |
| 建物及び構築物         | 7,584            |                |                  |
| 減価償却累計額         | △6,556           |                |                  |
| 工具器具備品          | 35,654           |                |                  |
| 減価償却累計額         | △33,879          |                |                  |
| リース資産           | 2,769            |                |                  |
| 減価償却累計額         | △599             |                |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,033</b>     |                |                  |
| ソフトウェア          | 1,630            |                |                  |
| その他             | 403              |                |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>390,744</b>   |                |                  |
| 投資有価証券          | 27,713           |                |                  |
| 関係会社株式          | 379,600          |                |                  |
| 破産更生債権等         | 415,000          |                |                  |
| 長期預け金           | 200,000          |                |                  |
| 敷金及び保証金         | 12,045           |                |                  |
| 貸倒引当金           | △615,901         |                |                  |
| 投資損失引当金         | △27,713          |                |                  |
|                 |                  | <b>負債合計</b>    | <b>157,340</b>   |
|                 |                  | <b>純資産の部</b>   |                  |
|                 |                  | <b>株主資本</b>    | <b>1,105,702</b> |
|                 |                  | 資本金            | 1,735,486        |
|                 |                  | 資本剰余金          | 267,839          |
|                 |                  | 資本準備金          | 267,839          |
|                 |                  | 利益剰余金          | △897,333         |
|                 |                  | その他利益剰余金       | △897,333         |
|                 |                  | 別途積立金          | 110,000          |
|                 |                  | 繰越利益剰余金        | △1,007,333       |
|                 |                  | 自己株式           | △290             |
|                 |                  | 評価・換算差額等       | △4               |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金   | △4               |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>1,105,697</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,263,038</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>1,263,038</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（ 自 平成23年1月1日 ）  
（ 至 平成23年12月31日 ）

(単位：千円)

| 科 目                       | 金 額    |         |
|---------------------------|--------|---------|
| 売 上 高                     |        | 129,000 |
| 売 上 原 価                   |        | -       |
| 売 上 総 利 益                 |        | 129,000 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費       |        | 109,359 |
| 営 業 利 益                   |        | 19,641  |
| 営 業 外 収 益                 |        |         |
| 受 取 利 息                   | 11,581 |         |
| そ の 他                     | 600    | 12,182  |
| 営 業 外 費 用                 |        |         |
| 支 払 利 息                   | 2,688  |         |
| そ の 他                     | 3,167  | 5,855   |
| 経 常 利 益                   |        | 25,968  |
| 特 別 利 益                   |        |         |
| 連 結 納 税 未 払 金 債 務 免 除 益   | 3,623  | 3,623   |
| 特 別 損 失                   |        |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損         | 13,005 |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損         | 672    |         |
| 連 結 納 税 未 収 金 債 務 免 除 損 失 | 39,781 | 53,459  |
| 税 引 前 当 期 純 損 失           |        | △23,866 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税   |        | △35,207 |
| 当 期 純 利 益                 |        | 11,340  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（ 自 平成23年1月1日  
至 平成23年12月31日 ）

（単位：千円）

|          |           |
|----------|-----------|
| 株主資本     |           |
| 資本金      |           |
| 前期末残高    | 1,735,462 |
| 当期変動額    |           |
| 新株予約権の行使 | 24        |
| 当期変動額合計  | 24        |
| 当期末残高    | 1,735,486 |
| 資本剰余金    |           |
| 資本準備金    |           |
| 前期末残高    | 267,839   |
| 当期変動額    |           |
| 当期変動額合計  | —         |
| 当期末残高    | 267,839   |
| 資本剰余金合計  |           |
| 前期末残高    | 267,839   |
| 当期変動額    |           |
| 当期変動額合計  | —         |
| 当期末残高    | 267,839   |
| 利益剰余金    |           |
| その他利益剰余金 |           |
| 前期末残高    | △908,673  |
| 当期変動額    |           |
| 当期純利益    | 11,340    |
| 当期変動額合計  | 11,340    |
| 当期末残高    | △897,333  |
| 利益剰余金合計  |           |
| 前期末残高    | △908,673  |
| 当期変動額    |           |
| 当期純利益    | 11,340    |
| 当期変動額合計  | 11,340    |
| 当期末残高    | △897,333  |

|                     |  |             |
|---------------------|--|-------------|
| 自己株式                |  |             |
| 前期末残高               |  | △290        |
| 当期変動額               |  | —           |
| 当期末残高               |  | △290        |
| 株主資本合計              |  |             |
| 前期末残高               |  | 1, 094, 336 |
| 当期変動額               |  |             |
| 新株予約権の行使            |  | 24          |
| 当期純利益               |  | 11, 340     |
| 当期変動額合計             |  | 11, 365     |
| 当期末残高               |  | 1, 105, 702 |
| 評価・換算差額等            |  |             |
| その他有価証券評価差額金        |  |             |
| 前期末残高               |  | △4          |
| 当期変動額               |  |             |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |  | —           |
| 当期変動額合計             |  | —           |
| 当期末残高               |  | △4          |
| 評価・換算差額等合計          |  |             |
| 前期末残高               |  | △4          |
| 当期変動額               |  |             |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |  | —           |
| 当期変動額合計             |  | —           |
| 当期末残高               |  | △4          |
| 純資産合計               |  |             |
| 前期末残高               |  | 1, 094, 332 |
| 当期変動額               |  |             |
| 新株予約権の行使            |  | 24          |
| 当期純利益               |  | 11, 340     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |  | —           |
| 当期変動額合計             |  | 11, 365     |
| 当期末残高               |  | 1, 105, 697 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合への出資については、組合財産の持分相当額により評価し、組合の営業により獲得した損益の持分相当額を当事業年度の損益として計上しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

##### ② 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### ④ 長期前払費用

定額法

なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

##### 株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### ③ 投資損失引当金

投資先に対して将来発生すると見込まれる損失に備えるため、その資産内容等を勘案して計上しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

##### イ. 消費税等の会計処理

税抜処理を採用しております。

##### ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### (6) 重要な会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これによる損益への影響はありません。

## 2. 表示方法の変更

該当事項はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 840,384千円 |
| 短期金銭債務 | 127,062千円 |

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|             |           |
|-------------|-----------|
| ① 売上高       | 129,000千円 |
| ② 営業取引以外の取引 | 15,772千円  |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 2株         | 一株         | 一株         | 2株         |

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(単位：千円)

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 繰延税金資産（流動）      |          |
| 一括償却資産損金算入限度超過額 | 34       |
| 未払事業税否認額        | 1,613    |
| 繰延税金資産（流動）小計    | 1,647    |
| 評価性引当額          | △1,647   |
| 繰延税金資産（流動）合計    | —        |
| 繰延税金資産（固定）      |          |
| 貸倒引当金損金算入限度額    | 219,507  |
| 投資損失引当金繰入超過額    | 9,877    |
| 関係会社株式評価損       | 41,466   |
| 投資有価証券評価損       | 3,564    |
| 減損損失            | 2,283    |
| その他有価証券評価差額金    | 2        |
| 繰越欠損金           | 584,354  |
| その他             | 910      |
| 繰延税金資産（固定）小計    | 861,963  |
| 評価性引当額          | △861,963 |
| 繰延税金資産（固定）合計    | —        |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載していません。

### (3) 決算日後の法人税の税率等の変更

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、当社では平成25年1月1日以降に開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.69%から、平成24年12月期から平成26年12月期までに解消が見込まれる一時差異については38.01%に、これ以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%に、それぞれ変更されます。なお、この変更による影響は軽微であります。

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  
所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

複写機（工具器具備品）であります。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業       | 議決権等の<br>所有（被所有）<br>割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容                                   | 取引金額<br>(千円)                        | 科目            | 期末残高<br>(千円)      |
|-----|-----------------------|------------------|---------------------|-------------------------------|---------------|-----------------------------------------|-------------------------------------|---------------|-------------------|
| 子会社 | 株式会社ルーデン・ライフ<br>サービス  | 98,500           | 新築マンションのコー<br>ディング等 | (所有)<br>直接 100                | 連結子会社         | 業務委託費                                   | 81,000                              | 未収入金          | 32,613            |
|     | 株式会社ルーデン・ビルマ<br>ネジメント | 30,000           | 総合ビルメ<br>ンテナンス      | (所有)<br>直接 100                | 連結子会社         | 業務委託費<br>資金の借入<br>借入金に対<br>する金利<br>本社家賃 | 24,000<br>127,000<br>1,904<br>2,285 | 短期借入金<br>未払費用 | 127,000<br>5,403  |
|     | 株式会社エルトレード            | 50,000           | マンション<br>販売代理       | (所有)<br>直接 100                | 連結子会社         | 業務委託費<br>資金の貸付<br>貸付金に対<br>する金利         | 24,000<br>780,900<br>11,581         | 未収入金<br>短期貸付金 | 26,898<br>780,900 |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価額等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 12,478円11銭

(2) 1株当たり当期純利益 133円93銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

### ストックオプションについて

当社は、平成24年2月10日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記の通り平成24年3月16日の当社第12回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

<当社の取締役、従業員及び当社子会社の取締役に対するストックオプションとして新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する事項>

### (新株予約権の内容)

- ① 株式の種類 普通株式
- ② 株式の数 8,000株（上限）
- ③ 新株予約権の総数 8,000個（上限）
- ④ 新株予約権の発行価格 無償
- ⑤ 新株予約権の割当を受ける者  
当社の取締役、従業員及び当社子会社の取締役
- ⑥ 1株当たりの払込金額  
新株予約権割当日に属する月の1ヶ月、3ヶ月前の各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値の価額といたします。
- ⑦ 新株予約権の行使期間  
新株予約権の割当日から4年を経過した日より7年以内までといたします。
- ⑧ 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要といたします。
- ⑨ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。
- ⑩ その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される取締役会の決議において定めます。

## 11. 資産除去債務に関する注記

賃貸借契約に基づき使用する事務所等において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、また現在のところ、移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年2月15日

ルーデン・ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 霞友有限責任監査法人

|                 |           |     |     |   |
|-----------------|-----------|-----|-----|---|
| 指 定 有 限 責 任 社 員 | 公 認 会 計 士 | 依 田 | 友 吉 | Ⓗ |
| 業 務 執 行 社 員     |           |     |     |   |
| 指 定 有 限 責 任 社 員 | 公 認 会 計 士 | 藤 原 | 澄 人 | Ⓗ |
| 業 務 執 行 社 員     |           |     |     |   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ルーデン・ホールディングス株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり平成24年2月10日開催の取締役会において、ストックオプションとしての新株予約権を付与することおよび募集事項の決定を取締役に委任することの承認を、定時株主総会に求める議案の決議を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人霞友有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人霞友有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年2月22日

ルーデン・ホールディングス株式会社監査役会

常勤監査役 飯窪 和 城 ㊟

社外監査役 山田 努 ㊟

社外監査役 小菅 龍之介 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1         | 西 岡 孝<br>(昭和21年5月4日生) | 昭和45年3月 日本大学法学部 卒業<br>昭和45年4月 共信商事株式会社 入社<br>昭和51年8月 岡山大東住宅株式会社 取締役<br>就任<br>昭和59年6月 菱和地所株式会社 取締役就任<br>昭和60年1月 株式会社菱和ライフクリエイト<br>取締役就任（現クレアスライフ<br>株式会社）<br>平成18年11月 株式会社日本ライフクリエイト<br>取締役就任（現任）<br>平成20年5月 当社執行役員副社長<br>平成20年5月 株式会社ルーデン・ビルマネジ<br>メント 代表取締役社長就任<br>（現任）<br>平成20年5月 当社取締役就任<br>平成20年6月 当社代表取締役社長就任（現任） | 0株              |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>の株式の数 |
|------------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 2          | 西 岡 進<br>(昭和29年4月28日生) | 昭和48年10月 山下大島法律事務所 入所<br>昭和53年3月 中央大学 卒業<br>昭和58年8月 株式会社東京三洋ホーム 入社<br>昭和60年1月 株式会社菱和ライフクリエイト<br>代表取締役就任 (現クレアスラ<br>イフ株式会社)<br>昭和61年8月 株式会社日本ライフクリエイト<br>取締役就任 (現任)<br>平成20年3月 株式会社ヴィジョン・ウエスト<br>代表取締役就任 (現任)<br>平成20年8月 当社取締役就任<br>平成20年8月 株式会社ウエスト 代表取締役<br>就任 (現任)<br>平成21年9月 当社取締役会長就任 (現任) | 0株              |
| 3          | 佐々木 悟<br>(昭和35年8月19日生) | 昭和58年3月 中央大学 卒業<br>昭和58年4月 協立証券株式会社 入社 (現エイ<br>チ・エス証券株式会社)<br>平成20年5月 当社執行役員 経営戦略室付<br>平成20年7月 当社管理本部長 (現任)<br>平成20年8月 当社取締役就任 (現任)<br>平成21年4月 株式会社エルトレード取締役<br>就任 (現任)<br>平成21年5月 株式会社ルーデン・ビルマネジ<br>メント 取締役就任 (現任)<br>平成22年1月 株式会社ルーデン・ライフサー<br>ビス 代表取締役就任 (現任)                               | 0株              |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4     | 丸山 一郎<br>(昭和38年4月21日生) | 昭和61年3月 慶應義塾大学 卒業<br>平成4年3月 BMC ソフトウェア株式会社<br>入社<br>平成12年10月 ジョンソン&ウェスターフィー<br>ルド法律事務所 入所<br>平成15年10月 弁護士登録 丸山法律事務所<br>入所<br>平成18年10月 東京中央総合法律事務所 パー<br>トナー弁護士として設立<br>(現任)<br>平成19年5月 当社社外取締役就任(現任) | 0株          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 丸山一郎氏は、社外取締役候補者であり、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、平成22年4月13日に同取引所に届け出ました。
3. 丸山一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と幅広い見識及び会社経営の経験を当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。
4. 丸山一郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の日をもって2年6ヶ月であります。
5. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- 当社は丸山一郎氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第28条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
- なお、丸山一郎氏の再任が承認された場合、当社は丸山一郎氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役飯窪和城氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。また、監査役小菅龍之介氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

小山信二郎氏の任期は、飯窪和城氏の任期を引き継ぐ事といたします。

なお、本議案に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 小菅龍之介<br>(昭和22年6月25日生) | 昭和45年3月 日本大学法学部卒業<br>昭和45年3月 細田法律事務所入所<br>昭和47年4月 山根法律事務所入所<br>昭和49年8月 柴田法律事務所入所<br>平成20年9月 当社監査役就任(現任)<br>平成23年10月 小菅総合事務所開設(現任)                                        | 0株         |
| 2     | 小山信二郎<br>(昭和37年7月4日生)  | 平成元年3月 東北大学法学部卒業<br>平成4年10月 服部昌明法律事務所入所<br>平成9年4月 弁護士登録<br>平成9年4月 山川萬次郎法律事務所入所<br>平成11年11月 有村・小山法律事務所設立<br>平成14年10月 市ヶ谷総合法律事務所設立<br>平成20年1月 AET債権回収株式会社<br>取締役弁護士 就任(現任) | 0株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小菅龍之介氏、小山信二郎氏は、社外監査役候補者であります。
3. 小菅龍之介氏は、行政書士の資格を有しておりますので、法務や行政に関する提出書類など幅広い見識と長年の豊富な経験により、社外監査役として経営の監視に携わっていただきました。今後とも適切な助言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。
4. 小山信二郎氏は、弁護士の資格を有しておりますので、会社法など幅広く高度な見識と長年の豊富な経験により、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。
5. 小菅龍之介氏の当社の監査役における在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
6. 小菅龍之介氏と当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を賠償責任の限度について法令に定める最低責任限度額として締結しており、再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。
7. 社外監査役候補者小山信二郎氏につきましては、選任が承認された場合、当社は小山信二郎氏との間で、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

I. 特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由  
当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役の業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的とするものであります。

#### II. 新株予約権の要領

##### 1. 新株予約権割当の対象者

当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役

##### 2. 新株予約権の名称 ルーデン・ホールディングス株式会社第7回新株予約権

##### 3. 本総会の決定に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限等

###### (1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式8,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

###### (2) 新株予約権の数

8,000個を上限とする。

なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1株とする。ただし、前項(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

###### (3) 新株予約権と引換えに払込む金銭

新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。

新株予約権割当日の属する月の1ヶ月、3ヶ月前の各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値の価額とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日から4年を経過した日より7年以内とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役もしくは従業員との地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

(7) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切上げる。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記①の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される取締役会の決議において定める。

以上

## インターネットによる議決権行使のご案内

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記の事項をご了承の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

### 記

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.e-kosi.jp>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、この議決権行使サイトは携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」

を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の読取説明書をご確認ください。



(「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成24年3月15日(木曜日)午後5時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使していただきますようお願い申し上げます。
4. 議決権行使書面とインターネットによる方法と二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによつて、複数回数、又は、パソコンと携帯で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際の通信料金等は、すべて株主様のご負担となります。

[インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について]  
議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

## 1. パソコンを利用する場合

- (1) インターネットにアクセスできること
- (2) インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft<sup>®</sup> Internet Explorer ver. 5.5 SP2以上又はNetscape ver. 6.2以上を使用できること
- (3) ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること
- (4) 議決権行使サイトにおいて株主総会参考書類や事業報告等をご覧になる場合にはAdobe Acrobat ver. 5.0以上又はAdobe Reader ver. 6.0以上を使用できること

※Microsoft 及びInternet Explorerは、米 Microsoft Corporation の米国、日本及びその他の国における登録商標又は商標です。

※Netscapeは、米国及びその他の国における Netscape Communications Corporation社の登録商標です。

※Adobe Acrobat Reader 及び Adobe Reader は、Adobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国並びに他の国における商標又は登録商標です。

## 2. 携帯電話を利用する場合

- (1) 「iモード<sup>®</sup>」、「EZweb」、「Yahoo!ケータイ」のいずれかのインターネット接続サービスが利用できること
- (2) 暗号化通信が可能な128bitSSL通信機能を搭載した機種であること  
(セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。)

※「iモード」は株式会社NTTドコモの登録商標です。

※「EZweb」はKDD I 株式会社の登録商標です。

※「Yahoo!」及び「Yahoo!」「Y!」のロゴマークは、米国Yahoo!Inc. の登録商標又は商標です。

以 上

《インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ》

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 日本証券代行(株)代理人部 IT総会ヘルプデスク

【専用ダイヤル】0120-707-743

9：00～21：00の間お受けいたします。（土曜・日曜・祝日も受付）

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区新宿六丁目14番1号  
新宿文化センター小ホール



## 交通アクセス

- ・ JR 「新宿」 駅東口徒歩15分
- ・ 西武新宿線 「西武新宿」 駅徒歩15分
- ・ 東京メトロ副都心線 「新宿三丁目」 駅E 1 出口徒歩 7 分
- ・ 都営新宿線 「新宿三丁目」 駅C 7 出口徒歩 9 分
- ・ 東京メトロ丸ノ内線 「新宿三丁目」 駅B 3 出口徒歩10分
- ・ 都営大江戸線・東京メトロ副都心線 「東新宿」 駅A 2 出口徒歩 7 分